

産業廃棄物収集運搬業許可証

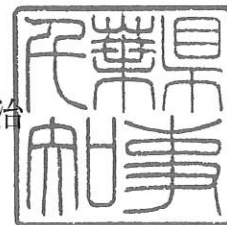
住所 山梨県韮崎市下祖母石2278番地

氏名 高野産業株式会社
代表取締役 高野 実

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

千葉県知事 鈴木 栄 治



許可の年月日 令和元年5月10日

許可の有効年月日 令和8年3月14日

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集・運搬（積替・保管を除く。）

(2) 産業廃棄物の種類

ア 燃え殻、イ 汚泥、ウ 廃プラスチック類、エ 紙くず、オ 木くず、カ 繊維くず、キ 動物性残さ、ク ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、ケ 鋳さい、コ がれき類、サ ばいじん

（これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

※「石綿含有産業廃棄物を含む」の記載のない種類については、石綿含有産業廃棄物を収集・運搬できない。

※「水銀使用製品産業廃棄物を含む」、「水銀含有ばいじん等を含む」の記載のない種類については、それぞれ水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等を収集・運搬できない。

2. 許可の条件

なし

3. 許可の更新又は変更の状況

平成19年3月15日	新規許可
平成24年3月26日	更新許可（優良認定）
令和元年5月10日	更新許可（優良認定）

4. 積替え許可の有無 有・無

（積替え許可を有している場合においては、市名及び許可番号を記載すること。）

5. 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無 有・無

備考

市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。